



令和3年2月13日福島県沖を震源とする地震 り災証明書等の申請受付について



ターゲット 13.1

令和3年7月12日
郡山市税務部資産税課
担当：池田 美奈子
TEL：924-2091

SDGs ターゲット 13.1 「全ての国々において、気候関連災害や自然災害に関する強靱性（レジリエンス）及び適応の能力を強化する」
り災証明書等の申請受付窓口については、8月2日（月）から以下のとおりに変更となります。
なお、新型コロナウイルス感染症対策のため、郵送及び電子による申請を積極的にご利用ください。

1 申請窓口

場所：7月30日（金）までは正庁（郡山市役所本庁舎2階）、各行政センター（富田、大槻を除く）
8月2日（月）からは資産税課（郡山市役所西庁舎2階）、各行政センター（富田、大槻を除く）
日時：月曜日から金曜日（祝日を除く） 午前8時30分から午後5時15分まで

2 申請できる証明書

- (1) り災証明書（居住者用）
- (2) り災証明書（所有者用）
- (3) 被災届出受理証（動産）

3 郵送

〒963-8601 郡山市朝日一丁目23-7
郡山市税務部資産税課（り災証明専用ダイヤル 024-924-2111）

4 電子申請

(1) り災証明書（居住者用）

ウェブサイト：<https://www.task-asp.net/cu/eg/lar072036.task?app=202100068>

QRコード：



(2) り災証明書（所有者用）

ウェブサイト：<https://www.task-asp.net/cu/eg/lar072036.task?app=202100072>

QRコード：



(3) 被災届出受理証（動産）

ウェブサイト：<https://www.task-asp.net/cu/eg/lar072036.task?app=202100071>

QRコード：

